

# 小樽ゆき物語・余市ゆき物語 ポスターデザインコンテスト 応募規約

応募をもって、本応募規約に同意したものとみなします。事前によくお読みいただいてから御応募ください。

## ▼小樽ゆき物語・余市ゆき物語 ポスターデザインコンテスト

### 1. 応募作品に関する注意点

以下の内容を含まないこと。

- ・法令に違反するもの
- ・暴力的・差別的・卑わいな表現を含むもの、犯罪を助長するもの又は公序良俗に反するもの
- ・個人・企業・団体など他者の名誉・信用を毀損するもの、又はプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の著作権、商標権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの
- ・特定の企業の取組や商品などの宣伝又は政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝もしくは勧誘と認められるもの（応募作品に特定の事業者の商号、特定の商品・サービスの商標や標章が含まれる場合には、この規定に該当するものと認めます）
- ・その他、本コンテストの趣旨に照らしてふさわしくない表現を含むもの

※応募作品の著作権等の権利の取扱いについては、「3. 著作権等について」をよくお読みください。

### 2. 個人情報の取扱いについて

- (1) 応募に伴う個人情報については個人情報の保護に関する法律に従って、一般社団法人小樽観光協会および一般社団法人余市観光協会（以下、両協会という）にて適正に管理し、本コンテスト以外に使用することはありません。
- (2) 応募者は、両協会が応募者に関する次の情報について、本コンテストに関する連絡のため、必要な保護措置を講じた上で利用することに同意するものとします。
  - ・応募者が両協会に提供する氏名、性別、住所、電話番号、メールアドレス
  - ・その他本コンテストに関し、応募者が両協会に提供した情報に含まれる個人情報
- (3) 前項に定める同意事項に関し、応募者が、審査通過後にその全部又は一部につき異議を述べる場合は、両協会は、当該応募者について審査通過を取り消すことがあります。

### 3. 著作権等について

- (1) 採用作品の著作権は応募者に帰属しますが、両協会および両協会の許諾を受けた者が各種媒体への掲載、宣伝広報物等において、応募者の許諾を要することなく、無償で使用できるものとします。

(2) 応募者は、応募作品が、自身で発案したものであって自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、また、本コンテストへの応募前に発表していないものであることを、応募をもって表明し、保証したものとみなされます。

※特に、他のサイト、第三者のブログ等から、許可なく画像等を使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、御遠慮ください。

(3) 採用作品について権利侵害を主張する第三者との間の紛争には、応募者自らが対応することとし、両協会は一切の責任を負いません。両協会が損害を被った場合は、応募者に、損害を賠償していただくこととします。

#### 4. その他注意事項

(1) 本コンテストは予告なく変更・中止することがありますので、御了承ください。

(2) お使いの機器の機種及び使用状況、通信環境等の理由により、応募できない場合がありますが、両協会では対応いたしかねます。またお使いの機器の設定などに関するお問合せには、両協会では原則回答できません。

(3) 未成年者が応募する場合、保護者の方の同意の上で御応募ください。

(4) 写真を使用する場合などにおける肖像の利用については、あらかじめ被写体（未成年者の場合はその保護者）から了解を得てください。

(5) 両協会は、本規約について、本コンテストの応募者の同意を得ることなく、期間を問わず本規約の内容を変更することができるものとし、変更後の本規約は方法のいかんを問わず、両協会が公表した時点で効力が生じるものとし、

(6) 本規約の規定又は公序良俗に違反する行為、両協会及び他の応募者に対する誹謗中傷、不利益を与える行為など、両協会が不適切と判断した場合、ポスターへの採用後であっても採用を無効とすることがあります。

(7) 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとし、

以上